

鯖江市教育委員会

2月定例会会議録

平成31年2月22日（金）

1 会議概要

- 日 時 平成31年2月22日(金) 午後2時56分開会
午後5時15分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
- 出席委員
辻川 教育長
笹本 教育長職務代理者 福岡 委員
蓑輪 委員 中村 委員
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
軽部 事務部長 浮山 まなべの館館長
畠中 健康福祉部長 鈴木 教育審議官
服部 教育政策・生涯学習課長 西山 文化の館副館長
前田 文化課長 田畑 国体・スポーツ推進課長
田中 子育て支援課長
- 欠席説明員
なし
- 書記
吉田 教育政策グループリーダー
- 議事日程
(1) 開会の宣告 午後2時56分開会
(2) 会議録署名人の指名 蓑輪 委員 中村 委員
(3) 報告事項
(4) 議案
議案第4号 鯖江市公民館運営協議会委員の委嘱について

可決

(5) 教育長の報告
(6) その他
① 平成31年度教育委員会基本方針(素案)について
② その他
③ 次回開催予定等について
3月定例教育委員会開催予定
日 時 3月22日(金) 午後3時
場 所 鯖江市役所 4階第2委員会室
- (7) 閉会の宣告 午後5時15分閉会

2 会議次第（発言概要）

（1）報告事項

報告第1号 臨時代理の報告について（公共施設の使用料改定に伴う関係条例の整備について）

【説明】

教育政策・生涯学習課長が「臨時代理の報告について（公共施設の使用料改定に伴う関係条例の整備について）」報告

【質疑】

〈教育長〉

これまで、午前・午後・5時以降の3区分だったものを日中と夜間の区分にわけ、1時間毎の使用料とすることと、消費税分について前回8%に増税した時に転嫁していなかったものを今回転嫁する、そして空調設備を使用する場合に、実費相当分をお願いするもの。

報告第2号 臨時代理の報告について（鯖江市青少年問題協議会設置条例の一部改正について）

【説明】

教育政策・生涯学習課長が「臨時代理の報告について（鯖江市青少年問題協議会設置条例の一部改正について）」報告

【質疑】

〈教育長〉

先般の市議会において、市長の所信表明があり、その中で機構改革について述べられた。教育委員会の組織についても一部変更があり、教育政策・生涯学習課を分離し、教育政策課を独立させるものとし、国体が終了したことで人員を削減し、社会教育・社会体育を合わせて担当する生涯学習・スポーツ課とするもの。

報告第3号 臨時代理の報告について（鯖江市保育士等養成修学資金貸付条例の制定について）

【説明】

子育て支援課長が「臨時代理の報告について（鯖江市保育士等養成修学資金貸付条例の制定について）」報告

【質疑】

〈委員〉

金利はどうか。償還の免除は5年間とあるが、5年間は返済しなくてよいのか。

〈子育て支援課長〉

無利息。5年間市内に就業する場合は猶予する。

<委員>

数年働いた後、転出したような場合はどうか。

<子育て支援課長>

転出してから5年間で返済する。

<委員>

市の奨学資金貸付との整合性はどうか。

<子育て支援課長>

両方合わせて利用することが可能。ただし県社協が実施しているものとの併用は不可。

<委員>

保証人は県外でもいいのか。

<子育て支援課長>

県外でも構わない。

<委員>

人数制限はないのか。

<子育て支援課長>

毎年5名。審査会を設けて選抜する。

<委員>

市内の保育士は不足しているのか。

<子育て支援課長>

市立・私立とも不足している。

<委員>

市立保育所・幼稚園と私立保育園、私立が先に採用する関係で公立は受験者が少ないと聞いたが。

<子育て支援課長>

応募者はいる。

<委員>

公立と私立では給与の待遇が違うのでは。

<子育て支援課長>

正確に把握していないが、おそらく初任給は私立の方が高いが、公立は長く勤務すると上昇していく。

<委員>

公立のほうが人気はあるので、公立が不足することはないかもしれないが、私立が不足することが危惧されるので、このような制度はいいかもしれない。

<教育長>

幼稚園に就職しても免除されるのか。

〈子育て支援課長〉

市内に免除の対象となる私立幼稚園はない。公立の場合、保育所・幼稚園の区分を設けず採用しているため、勤務地が幼稚園となることもある。

〈委員〉

幼稚園は免許が違うのではないか。

〈子育て支援課長〉

現在、保育士と幼稚園教諭の両方の免許を持っている人を採用している。

〈教育長〉

認定こども園の関係があるので、両方資格がある人を条件としている。

臨時職員は対象となるのか。

〈子育て支援課長〉

対象とならない。

〈委員〉

学業が著しく不良になったと認められるときは取り消すとあるが、成績証明を提出させるのか。

〈子育て支援課長〉

予定している。

報告第4号 臨時代理の報告について（鯖江市認定こども園設置および管理に関する条例等の一部改正について）

【説明】

子育て支援課長が「臨時代理の報告について（鯖江市認定こども園設置および管理に関する条例等の一部改正について）」報告

【質疑】

（質疑なし）

報告第5号 臨時代理の報告について（進徳・早稲田認定こども（仮称）増築工事（建築工事）請負契約の締結について）

【説明】

子育て支援課長が「臨時代理の報告について（進徳・早稲田認定こども（仮称）増築工事（建築工事）請負契約の締結について）」報告

【質疑】

（質疑なし）

（2）議案審議

議案第4号 鯖江市公民館運営協議会委員の委嘱について

〈教育長〉

議案第4号「鯖江市公民館運営協議会委員の委嘱について」は人事案件となっておりますので、教育委員会会議規則第15条ただし書きの規定により秘密会としたい。異議はないか。

(異議なしの声)

〈教育長〉

異議なしと認め、議案第4号は秘密会とする。

(3) 教育長の報告

- ① 3月定例会市議会における平成30年3月補正予算の成立について
- ② 来年度の入学式日程について

(4) その他

- ① 平成31年度鯖江市教育委員会基本方針(素案)について
- ② 中国体操協会訪問について(3月14日～16日)
- ③ 定住促進のための奨学資金償還金の一部免除について
- ④ 平成30年度鯖江市小・中学校、幼稚園 卒業式について
- ⑤ 3月、4月の行事予定について
- ⑥ 次回開催予定等について案内 : 3月22日(金)午後3時から開催
4月教育委員会開催予定について調整 : 4月23日(火)午後3時から開催

議事録署名人 蓑輪 進一

議事録署名人 中村 知恵